

# あいの里地区樹林維持管理計画

平成 30 年 3 月

札幌市北区土木部

## 目 次

---

1. 「あいの里地区樹林維持管理計画」について .....	1
2. 樹林の概要と問題 .....	2
3. 樹林維持管理計画の方針 .....	4
4. 樹林タイプ別維持管理計画 .....	7
5. 樹林維持管理計画の実現に向けて .....	11

## 1. 「あいの里地区樹林維持管理計画」について



「あいの里地区」は、都心部から北東11kmに位置するニュータウンで、1970年代後半より宅地や道路、街路樹、公園などが計画的に整備され、緑豊かな住宅地になっています。

この豊かな住環境を維持するため、札幌市ではこれまで危険な樹木や枯れた樹木の除去、伸びすぎた枝葉の剪定等、個々の樹木の管理は行ってきました。

しかし、地域全体を対象にした計画的な間伐は行なってこなかったことから、近年では樹木の過密化、枯損木や危険木の増加、宅地への枝葉の越境等、樹林としての複合的な問題が生じてきています。

そこで本市では、こうした樹林の問題を解消し、緑豊かなあいの里地区の環境を将来に引き継ぐため、あいの里の樹木検討委員会（※）をはじめ、地域のみなさんとの協働により「あいの里地区樹林維持管理計画」を策定しました。



平成 29 年 6 月 「樹林の勉強会」



平成 29 年 6 月～平成 30 年 2 月  
「樹木検討委員会」



平成 30 年 3 月  
「樹林維持管理計画の報告会」

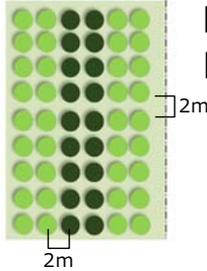
### ※あいの里の樹木検討委員会

あいの里の樹木検討委員会とは「拓北・あいの里連合町内会まちづくり委員会・拡大あいの里部会」の中に位置づけられており、町内会長や商工振興会、樹木に詳しい地域にお住まいの方などを中心に設立された委員会です。

## 2. 樹林の概要と問題

あいの里地区の樹林の状況を見ると、樹林の位置や形態の違いなどから7つのタイプに分類され、それぞれの樹林ごとに問題も異なっていることが分かります。

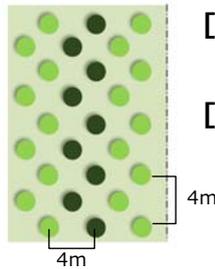
### 1) 樹林 (2m格子タイプ)



**【概要】** 縦横 2 m の等間隔で植栽された樹林。

**【問題】** 樹林が大変混み合っている。  
林内に光が入らず、日中でも暗い。  
見通しが悪く、防犯面に問題がある。  
樹木の生育が極めて悪い。

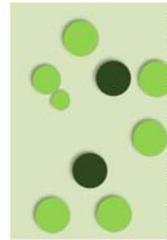
### 2) 樹林 (4m千鳥タイプ)



**【概要】** 縦横 4 m の間隔で千鳥状に植栽された樹林。

**【問題】** 樹林が混み合っている。  
林内が薄暗い。  
見通しがあまり良くない。  
樹木の生育があまり良くない。

### 3) 樹林 (疎林タイプ)



**【概要】** 樹木が不規則に分布している明るい樹林。

**【問題】** 樹木の生育状況が良いことから、枝葉が広がり、隣地に張り出しやすい。

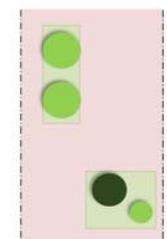
### 4) 郷土の樹林



**【概要】** あいの里地区が住宅地になる前、農地だった頃の防風林のなごり。  
地域の歴史を伝える樹林。

**【問題】** 大木である上、樹木の間隔が狭く壁のように視界を遮っている。  
落葉、枝落ちの量が多い。

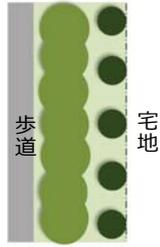
### 5) 修景緑地



**【概要】** 歩行空間に、彩りや景観的な演出することを目的に植えた樹々。

**【問題】** 部分的に枝葉が隣地に張り出ししている。

6) 並木



**【概要】** 道路に沿って、同じ種類の樹木を一定の間隔で並木状に植えられた樹林。  
**【問題】** 二列に植えられた樹木は、明るい歩道側は枝葉が重なり合うほど成長し、それによって宅地側の樹木は日光が遮られ生育状況が悪い。

7) 鉄道林



**【概要】** 鉄道の防風・防雪・防音を目的に植えられた針葉樹の樹林帯。  
**【問題】** 樹木の間隔が狭く混み合っている。枯れた樹木が目立つ。防風林が切れている区間がある。

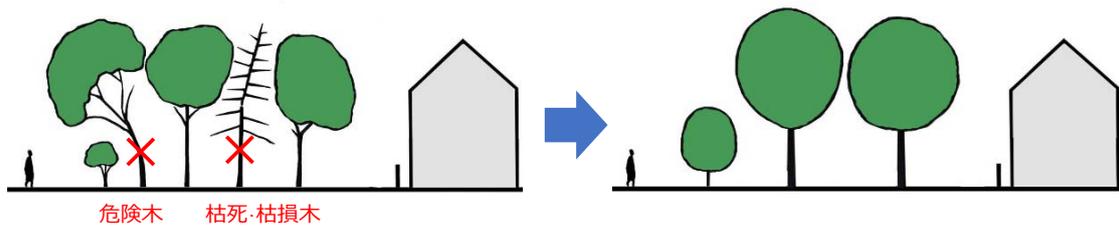


### 3. 樹林維持管理計画の方針

「あいの里樹林維持管理計画」では、樹林の状況やタイプに合わせて、以下の方針に基づいて維持管理を行います。

#### 【方針1】危険な木、枯れた木は伐採します

倒木などの事故につながる「危険木」や、そのままにしておくと倒れる恐れがある「枯死木（枯れた木）」や、「枯損木（傷んだり、病気になった木）」については、これまでと同様に適宜伐採を行います。

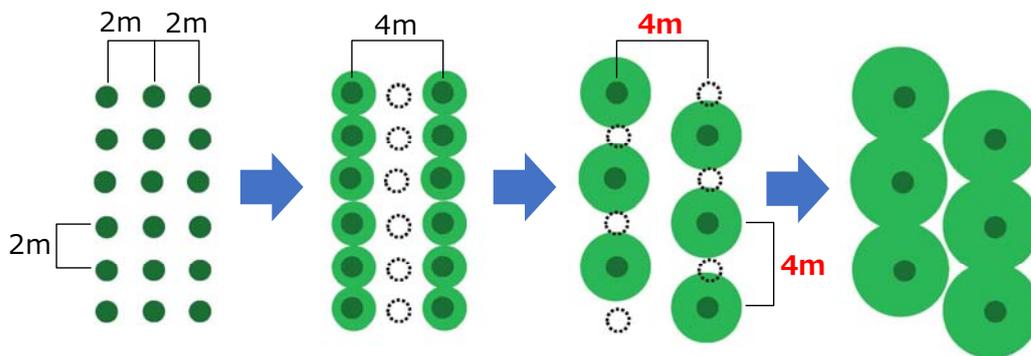


#### 【方針2】混み合った樹林の密度を下げ、樹木の高さを抑えます

##### 1) 混み合った樹林の密度管理 ※参考文献①②

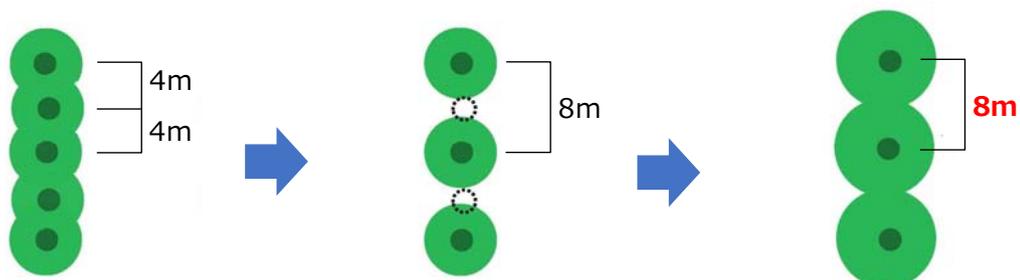
樹木が混み合うと日光が不足し、細く弱い樹林になります。また、混み合っただけで見通しが悪いことも防犯上の問題になっています。

このような樹林（特に 2m 格子タイプ）は、適度に日光が入るように 4m 以上の間隔を目安に間引きを行います。



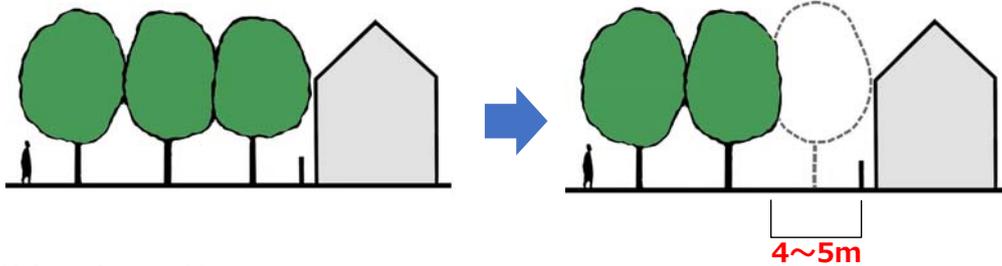
##### 2) 枝葉が重なり合った並木の間引き ※参考文献③④

あいの里循環通に見られるような並木状の樹林は、道路からの視界の確保と、樹木同士の枝葉が重ならないよう、間引きによって樹木の間隔を 6m~10m にします。



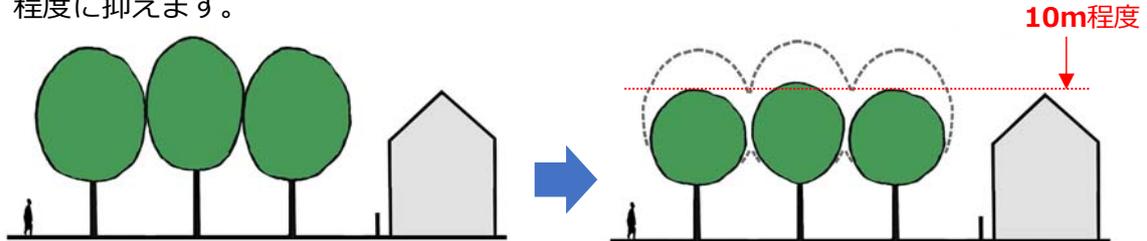
### 3) 境界を超える樹木の管理 ※参考文献④

枝葉が宅地に越境しないよう、境界から4~5mの範囲に幹のある樹木は伐採することを基本とします。



### 4) 樹木の高さの管理 ※参考文献⑤⑧

近隣の住宅への日光の遮断や、落ち葉の影響等を抑えるため、樹木の高さは10m程度に抑えます。



### 5) 樹林を間引く際の留意事項

- 残す樹木はできるだけ健康で、樹種が偏らず、多種類になるようにします。
- シダレヤナギ、シンジュ、ニセアカシア、プラタナス、ネグンドカエデ、セイヨウヤマハンノキ、シラカバ、ポプラ類など、街路樹として新規植栽しない樹木(※参考文献⑥)は優先的に間伐します。



**シダレヤナギ**  
生長が早く、建築限界の確保が困難。公園樹として有用。



**シンジュ**  
放任すると巨大に育つので、定期的に強剪定が必要。実生からの萌芽力が最強級で、管理が困難かつ近隣に迷惑がかかる。



**ニセアカシア**  
札幌市の街路樹の先駆けとなった樹種。諸問題から今後の使用は控える。札幌駅前通と南郷通は例外に残す。入手困難。



**プラタナス**  
葉が大きく、樹皮が大量に剥がれて、苦情の原因になりやすい。



**ネグンドカエデ**  
成長は極めて早く、枝の付け根から折れやすい。根が浅く、樹幹の傷みも早い傾向がある。



**セイヨウヤマハンノキ**  
ハンノキハムシによって葉が見苦しくなりやすい。樹幹の傷みも早く、寿命が短い。



**シラカバ**  
花粉症の原因とされ、近年特に目の敵に。生育が極めて早く、樹幹の傷みが早く、寿命が短い。

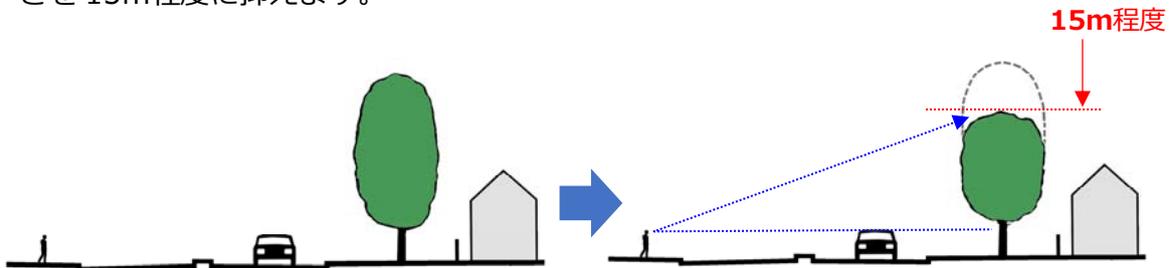


**ポプラ類**  
極めて成長が早く、落ち葉の量も大量になり、維持しづらい。

### 【方針3】 場所や状況に応じた樹林の維持管理を行います

#### 1) 茨戸福移通は景観に配慮しながら、樹木の高さを抑えます ※参考文献⑦

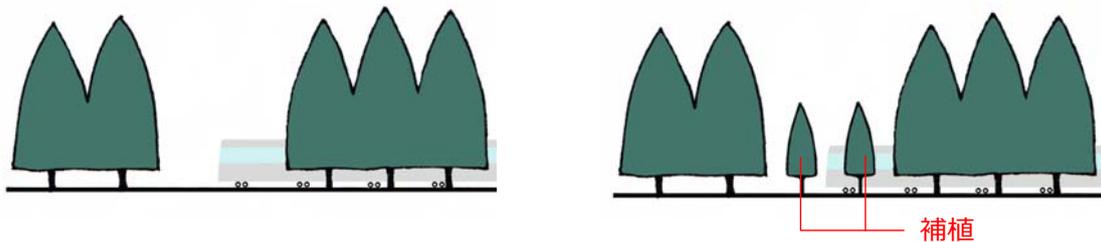
茨戸福移通の大きな樹林は、幅の広い道路（約 30m）とのバランスに配慮し、高さを 15m程度に抑えます。



#### 2) まばらになった樹林の補植をします（JR沿いなど）

JR 沿いの樹林などは、防風や住宅地への防音を目的に植えられましたが、場所によって部分的に樹林が抜けた状態になっています。そこで、防風・防音効果を維持するため、抜けている樹木の補植を行います。

（補植樹木は※参考文献⑥より選定）



#### 《参考文献》

- ※①『道路吹雪対策マニュアル（平成 23 年改訂版）』（2-4-13）独立行政法人 土木研究所 寒地土木研究所
- ※②『篠路拓北地区基本設計』（P 194）昭和 54 年 12 月 日本住宅公団首都圏宅地開発本部
- ※③『道路緑化技術基準・同解説』（P 28）平成 28 年 3 月 公益社団法人 日本道路協会
- ※④『市街地に設置する公園における植栽設計指針』（P 6・10）平成 18 年 3 月 札幌市環境局みどりの推進部
- ※⑤ あいの里地区の用途地域は、その多くが「第一種低層住宅専用地域(建築物の高さの限度 10m)」に指定されている。
- ※⑥『札幌市 街路樹適正表 2015 版』札幌市建設局みどりの推進部みどりの管理課
- ※⑦『街並みの美学（D/H 幅と高さの比率）』（P 63）昭和 54(1979)年 芦原義信著
- ※⑧『道路吹雪対策マニュアル（平成 23 年改訂版）』（2-7-2）独立行政法人 土木研究所 寒地土木研究所

## 4. 樹林タイプ別維持管理計画

		樹林（2m格子タイプ）	樹林（4m千鳥タイプ）
樹林の種類	平面		
	断面		
現況			
特徴		<ul style="list-style-type: none"> <li>・縦横 2mの等間隔で植栽された樹林。</li> <li>・防風効果を高めるため、中央部には針葉樹の樹林帯が設けられている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・縦横 4mの間隔で千鳥状に植栽された樹林。</li> <li>・防風効果を高めるため、中央部には針葉樹の樹林帯が設けられている。</li> </ul>
樹林維持管理計画		<ul style="list-style-type: none"> <li>○危険木・枯損木の伐採をする。</li> <li>○住宅地境界より 4～5mの範囲内の樹木を伐採する。</li> <li>○樹木の密度を、4m程の間隔を目安に間伐する。</li> <li>○樹木の高さを 10m程度に抑える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○危険木・枯損木の伐採をする。</li> <li>○住宅地境界より 4～5mの範囲内の樹木を伐採する。</li> <li>○樹木の密度を、4m程の間隔を目安に間伐する。</li> <li>○樹木の高さを 10m程度に抑える。</li> </ul>

		樹林（疎林タイプ）	修景緑地
樹林の種類	平面		
	断面		
現況			
特徴		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 樹木が不規則に分布している樹林。</li> <li>・ 公園や緑地の緑化に用いる方法。</li> <li>・ 適度な木陰をつくる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 駅前や住宅地の中心部といった人通りの多い通路（プロムナード）に彩りを添える緑。</li> <li>・ 花壇や親水施設と組み合わせることが多い。</li> </ul>
樹林維持管理計画		<ul style="list-style-type: none"> <li>○危険木・枯損木の伐採をする。</li> <li>○住宅地境界より 4~5mの範囲内の樹木を伐採する。</li> <li>○樹木の密度を、4m程の間隔を目安に間伐する。</li> <li>○樹木の高さを 10m程度に抑える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○危険木・枯損木の伐採をする。</li> <li>○住宅地境界より 4~5mの範囲内の樹木を伐採する。</li> <li>○樹木の高さを 10m程度に抑える。</li> </ul>

		郷土の樹林	
		茨戸福移通	茨戸福移通以外
樹林の種類	平面	<p>ヤチダモ等</p> <p>茨戸福移通</p> <p>宅地</p> <p>4~5m</p> <p>4m以上</p> <p>宅地</p>	<p>ヤチダモ等</p> <p>生活道路</p> <p>宅地</p> <p>宅地</p> <p>4~5m</p> <p>4m以上</p> <p>宅地</p>
	断面	<p>高さ15m程度</p> <p>4~5m</p>	<p>高さ10m程度</p> <p>4~5m</p>
現況			
特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の歴史や風土を今に残す緑。</li> <li>・同地区が農業地帯であったことの名残り。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の歴史や風土を今に残す緑。</li> <li>・同地区が農業地帯であったことの名残り。</li> </ul>	
樹林維持管理計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>○危険木・枯損木の伐採をする。</li> <li>○住宅地境界より4~5mの範囲内の樹木を伐採する。</li> <li>○樹木の密度を、4m程の間隔を目安に間伐する。</li> <li>○樹木の高さを15m程度に抑える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○危険木・枯損木の伐採をする。</li> <li>○住宅地境界より4~5mの範囲内の樹木を伐採する。</li> <li>○樹木の密度を、4m程の間隔を目安に間伐する。</li> <li>○樹木の高さを10m程度に抑える。(一度15mにし、時間を掛けて二段階で剪定)</li> </ul>	

		並木	鉄道林
樹林の種類	平面		
	断面		
現況			
特徴		<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路に沿って一定の間隔で同じ樹木を並べて植栽。</li> <li>・同地区では2列に並べて植栽することで防風機能も兼ねている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主に針葉樹を列状に植え、四季を通じて防風機能を維持する樹林帯。</li> <li>・敷地の幅によって1～3列までのタイプがある。</li> </ul>
樹林維持管理計画		<ul style="list-style-type: none"> <li>○危険木・枯損木の伐採をする。</li> <li>○住宅地境界より4～5mの範囲内の樹木を伐採する。</li> <li>○並木の間隔が6m以上、10m以下になるよう間引きを行う。</li> <li>○樹木の高さを10m程度に抑える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○危険木・枯損木の伐採をする。</li> <li>○防風・防雪機能を維持しながら、千鳥状に密度を下げる。</li> <li>○防風・防雪機能を維持するため、樹林帯の欠損部の補植を行う。</li> <li>○樹木の高さを10m程度に抑える。</li> </ul>

## 5. 樹林維持管理計画の実現に向けて

### 1) 優先度の設定

これまで行ってきた「あいの里の樹木検討委員会」や樹木医等の専門家の調査、そして地域の方々から寄せられた意見を参考に、樹林の維持管理に向けた対策の優先度は下図のように設定しました。

※【方針1】にある「危険な木」や「枯れた木」については、必要に応じて適宜対応していきます。



### 2) スケジュール (予定)

「あいの里地区樹林維持管理計画」は、平成 30 年度に試験的な施業を行った後、約 10 年間を目途に進めていきます。

年度	H31 ~ H40
緊急度 (大)	深刻な樹林
緊急度 (中)	やや深刻な樹林
緊急度 (小)	問題の少ない樹林 (必要に応じて適宜対応)